

連載

新・種を蔭く人

〈私説〉世紀の大プロジェクト ～豊川用水～

高崎 哲郎 (作家)

第3回「東三河・^{あつみ}渥美半島風土記」

〈^{ステージ}舞台～^は芭蕉、半島の果てを行く〉

江戸初期を代表する俳聖松尾芭蕉(1644-1694)は、44歳の時に紀行文(貞享4-5年、1687~1688)を綴った。晩年の代表作の一つ『笈の小文』である。芭蕉の紀行は尾張・三河・伊賀から伊勢・大和・紀伊を経て須磨・明石の遊覧で終わる。芭蕉は、真冬の旧暦11月(今日の12月)に渥美半島に脚を伸ばした。寒風の吹きすさぶ冬枯れの荒涼とした陸と海の光景を俳人は17文字に託した。(同紀行文の現代語訳(日本古典文学全集(小学館))から、一部を意識して引用する)。

「三川(三河)国・保美(現愛知県田原市保美、渥美半島の先端)という所に門弟杜国(坪井氏、名古屋の人)が世間から隠れ住んでいるのを訪ねようと、まず名古屋の門弟越人に手紙を出して誘いだした。そして鳴海(現名古屋市緑区鳴海町)からまたもとの道を25里(1里は約4キロ)、あと戻りして、その夜は吉田(現豊橋市)の旅籠に泊った。杜国は米穀商だったが、貞享2年禁制の空米取引を犯した罪で8月尾張藩領分追放となり、渥美半島突端の伊良湖岬に身を移された。当時30歳前後である。芭蕉は彼の才能や人柄を愛した。

寒けれど 二人寝る夜ぞ 頼もしき

(意訳:旅の宿のふとんは薄く折からの寒さも身にこたえるが、それでも道中の友と二人で寝るのは心強いことだ)

天津繩手(現豊橋市天津)は、田の中に細道が一筋通って

て、海からはまともに吹き上げる強風の、何とも寒い所であった。

冬の日や 馬上に氷る 影法師

(意訳:寒い冬の薄日の中を、田の中の長い一本道を馬に乗って行くと、風は冷たく、身は凍るようだ。ふと見ると、凍りつきそうな馬上の我が影法師が田面に映っている)

保美村から伊良湖岬へは1里ほどもあろうか。三河国の地続きで、伊勢とは海を間に隔てている所なのだが、どういうわけか『万葉集』では伊勢の名所の中に入られている。この浜の岬では基石の材料によい貝を拾い採っている。世に伊良湖白とかいってもてはやすそうである。ここに骨山という丘があるが、ここは鷹をとる所である。南の海の果てで、鷹の最初に渡ってくる所だといっている。伊良湖鷹などと、古歌にも詠まれていたことよと思い、ひとしお趣深く感じていると、ちょうどその時、一羽の鷹の飛ぶのが目にはいった。

鷹一つ 見付けてうれし いらご崎

(意訳:荒涼とした海辺のわびしさが、身にしみる時、かなたに一羽の鷹の舞うのを見つけたうれしさよ。わびしい旅の中で杜国に会えたうれしさを寒風を飛翔する1羽の鷹に托している)・・・

荒波の寄せる伊良湖岬の道端に芭蕉の句碑が立っている。



芭蕉の句碑(伊良湖崎)



国指定文化財・東大寺瓦窯跡(渥美半島・田原市赤羽根町)

「渥美半島の風土」

渥美半島は、愛知県東南部の遠州灘と三河湾を分け、知多半島とともに三河湾を抱いてほぼ東西方向へのびる。(以下、『豊川用水史』、『豊川用水フォーラム開催記録』、豊川総合水土地改良区資料、豊橋温室園芸農業協同組合資料、中日新聞関連記事などを参考にし、一部引用する)。

同半島は中央構造線の外帯を走り、古生層からなる蔵王山(250メートル)、大山(328メートル)などの丘陵地を取り巻き洪積台地が広がる。洪積台地は太平洋側に高く三河湾側にゆるやかに傾斜している。表浜(太平洋側)は海食により直線状の断崖をなして「片浜十三里」と呼ばれる。川は小河川しかない。気候は比較的温暖で降雨にも恵まれている。降雨は梅雨期と台風期に多いが、年間を通じて快晴の日が多く、特に冬期は晴天が続く。冬場は北西の寒風が吹き荒れる。このため半島では平屋建ての低い民家が多く、家屋の周囲に防風林をめぐるした農家も少なくない。

同半島の歴史は古い。紀元前1000年前後にあたる縄文後期・晩期の遺跡が旧田原町(吉胡貝塚)、旧渥美町(伊川津貝塚)にあり、そこから数多く発掘された人骨により、屈葬や抜歯の風習など、縄文人の生活習慣の一部が明らかになった。

中世に伊勢神宮領であった同半島には、ほぼ全域にわたって80群の古窯(瓦などを焼いた窯跡)が分布している。愛知県内では他に見られない歴史的意義の深い史跡である。当時海

上輸送によって伊勢や熊野をはじめ各地に製品を送り出していた。大アラコ古窯跡、伊良湖東大寺瓦窯跡、^{とど}百々陶器窯跡の3か所が国の史跡に指定されている。半島先端に広がる宮山原生林(常緑広葉樹林)も国の指定天然記念物である。

近世に入ると、同半島では内湾の干拓が進み、天津新田、神福新田などが生れた。半島西部の立馬崎^{たつまざき}には砂嘴^{さし}が発達し、その内側に形成された福江湾は古くからノリの養殖が行われた。福江港は伊勢や尾張との間に船の出入りが多く重要な港の機能を果たしていた。江戸期から田原(旧田原町)、福江(旧渥美町)、赤羽根(旧赤羽根町、以上は現在田原市)などの集落が発達した。大方が半農半漁の貧しい村落だったが、無霜期間が1年間のうち約270日という温暖な気候を生かして畑作農業が盛んだった。豊川用水の通水前は花卉^{かき}とダイコンやキャベツなどの野菜の露地栽培が行われたが、収益は限られていた。

「東三河・渥美半島の利水と干ばつ」

東三河南部地域の農業の支障となるものが、灌漑用水^{かんがい}の不足による干害であった。昭和26年(1951)頃まで、渥美半島の旧渥美町では風車やツルベにより地下水をくみ上げて灌漑するのが農村の光景だった。この地域での降水量は必ずしも少ないとは言えない。問題は、農産物の育成時期である夏場に降雨に恵まれないことだった。夏場に晴天の日が半月以上も続けば干

第3回 「東三河・^{あつみ}渥美半島風土記」

ばつは免れないのである。

この苛酷な自然災害から逃れるため、農民たちは古くから地下水の利用や溜池の築造さらには川からの取水を行ってきた。地下水には自ずから限度があり、溜池は規模が小さいため、農業用水の不足を来すことが繰り返された。川からの導水の場合も、流量の豊富な豊川から引水している牟呂・松原両用水を利用している農村では干害が少なかったが、他の地域は小河川を水源としているため、渇水時には取水不能となった。地下水や溜池さらには川にも依存できない村落は、天水(雨水)に頼らざるを得なかった。干天が続けば最初に被害の出る地域だった。

東三河南部地域の水田について、灌漑用水の水源別面積をみると、「豊川農業水利改良事業計画書」(農林省京都農地事務局、昭和24年)によれば、水田の53.1%が河川を水源とするが、溜池(24.5%)、地下水(9.2%)および天水(12.9%)に依存する水田が多いことが特徴である。特に雨水のみに依存する水田が12.9%を占めることは水事情の深刻さを示して余りある数字である。

中でも渥美半島は河川灌漑による水田は34%にとどまり、溜池、地下水、天水に依存する水田が多い。東三河南部地域の溜池は315か所を数えるが、うち167か所はほぼ2か所に1か所が渥美半島に集中している。その状況は愛知用水地域の尾張東部丘陵から知多半島にかけての農村地帯ほどではないにしても、愛知県内ではこれに次ぐ溜池分布の多い地方である。毎年のように干ばつの被害を受けて来たのである。

豊橋市に接した静岡県最西部の湖西市白須賀地区でも、渥美半島と同様に水利に恵まれず干ばつ被害の常襲地だった。昭和28年に白須賀地区住民から静岡県知事に対して、県境を越えて豊川用水への編入を希望する陳情書が提出された。

「農地の大部分は山間部及び傾斜面に存在していて水源に乏しく水利に恵まれない為、例年干ばつによる被害は甚大であり、殊に水田にあっては常時、干ばつ地帯と見るべきものが大半に達し、^{これ}之が減収量は多大であります」

切実な訴えである。「水の一滴は血の一滴」であった。

「干ばつ常襲地の惨状」

東三河南部地域では、しばしば深刻な干害の被害を受けた。明治以降から戦前までの主な干害を「愛知県災害誌」(愛知県、昭和45年3月刊)で確認する。被害が甚大だったのは、明治26年、同37年、大正11年、同12年、同13年、昭和8年、同19年である。(ちなみに同22年も大干ばつであった)。このうち軍国主義下にあった昭和8年(1933)の干害について、「愛知県気象年報」に以下のように記されている。(原文カタカナ)。

「降雨は3月に平年以上の所あり、4月及び7月にはかなり饒多^{じょうた}なりしが、5月より7月に至る灌漑水の必要期に於いては甚だしく寡雨^{かう}となれり。水利の不便なる渥美半島及び三河南部の地方に於いては田植の不能又は植付たるも枯死せる所ありたり」

同年の干ばつ被害面積は300町歩(1町歩は約100アール、1ヘクタール)以上に広がり、米の収穫は、全般的に例年の半分以下で、中でも渥美半島では減収が甚だしかった。「年報」は東三河南部地方の農民が大幅な収穫減に泣かされた惨状を浮き彫りにしている。(この惨劇が同半島における豊川用水建設の促進運動を前進させる起爆剤となった)。



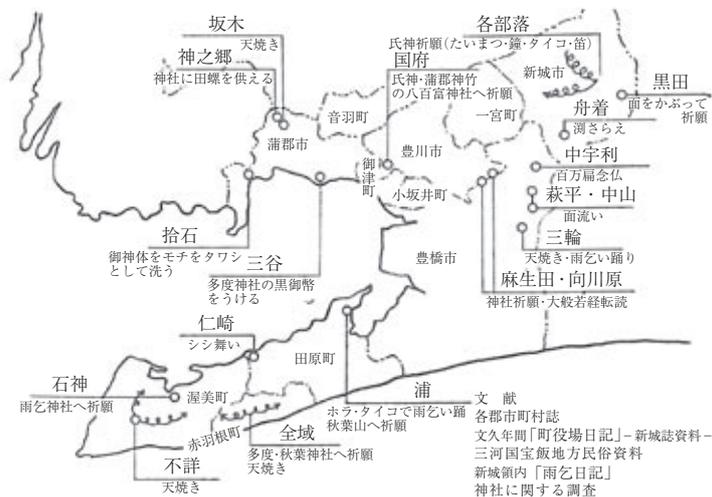
物資が極端に窮乏した戦前・戦中・終戦直後にも干ばつに襲われた。昭和19年から5か年間の被害面積は、1684.9町歩にも上る。豊橋市や豊川市をはじめ八名郡、南設楽郡、宝飯郡、渥美郡(いずれも当時、以下同じ)で被害を受けなかった地域はなく、中でも新城町(68%=被害面積)をはじめ豊川市(23%)、一宮村(28%)、千郷村(21%)に加えて渥美半島の二川町(29%)、高豊村(21%)、赤羽根村(26%)などの惨状が目立った。被害の多い市町村は溜池灌漑の農村で河川などの水源に恵まれていない地域だった。終戦後間もない昭和22年の干ばつでは、東三河南部地方における被害面積は実に5680町歩に及び、その減収高は9000石(1石は10斗、約180リットル)を越えたとされる。全国民が敗戦直後の飢餓線上にさ迷っていた時期での大被害である。(関東・東北地方ではカスリーン台風の直撃を受け大水害となった)。この地域は、古くから水争いや水の奪い合いが絶えなかった。水論は時には血を見るような村を挙げての大騒乱にまで発展した。溜池などには水番を



配置して水泥棒の監視や撃退にあたったのである。

「最後の祈り、^{あまご}雨乞い」

水田稲作には水は絶対条件である。古来、干ばつの夏には農民たちは村をあげて必死に雨乞いをした。神仏にすがるしか方便がなかったのである。東三河地方には、どの地区にもほぼ同じような雨乞いの風習があった。(『豊川用水史』から引用する)。



雨乞い分布図(『豊川用水史』)

<渥美町石神(当時、以下同じ)の場合>

村落の南にある小高い雨乞山(標高 230メートル)の頂上に雨乞神社がある。例祭は6月の第一土曜日(おおむね農休みの第一日)に行われる。干ばつの年にはその折々に行われた。雨乞いには、女性と子どもを除く石神村落の者が総出で、蓑や笠を着けホラ貝と太鼓に合わせて雨乞い踊りを舞いながら雨乞山の頂上を目指した。この時、禰宜(神職の者)と村総代(庄屋)



雨乞山(田原市渥美町石神)

は紋付きを着用した。山に登る時、村はずれ(登り口)の湧水溜池の水と御神酒を持参した。7日7夜の願掛け満願の日になっても雨が降らない場合には再度山に登って願を掛けた。石神村落での雨乞い行事が近隣の村に伝わると、近隣の村では「石神で雨乞いをやったでん、もう雨が降るぞん」と言い、石神方面に手を合わせ拜んだという。

雨乞神社の御神体は、八大竜王神(神像一幅)と石剣である。願掛け期間中に、この石剣がくもれば雨が降ったと言われている。この地方には、福江に通称「^{あめすけ}雨助」と呼ばれる祈祷師がいて、依頼に応じて雨乞山に登り、「天焼き」をして雨乞い行事をとり行ったという。昭和19年、22年の大干ばつの時の雨乞い祈願を最後にして、中世から続いた習俗も後を絶った。

<田原町の場合>

浦部村落では、ホラ貝と太鼓を合図に村人総出で村の八幡社、御山社、白山社を経て、最後に笠山雷神神社に出向き、準じ願掛けをして回った。この際、ホラ貝や太鼓に合わせて雨乞いの歌をうたった。『雨乞い踊りをいざ踊ろう いざ踊ろう 御礼に御神酒をあげましょう 千日千夜に雨くださらば』。この願掛けでもなお雨の降らない時には、遠州(現静岡県西部)の可睡斎(袋井市の曹洞宗寺院)へ雨乞いの代表を送った。(大正11年を最後に代表は送られていない)。

江戸末期の嘉永5年(1852)、波瀬庄屋の「歳中記録」には、田原藩主三宅氏が自ら雨乞願掛けの陣頭に立ち、稲作の順調を必死になって期待した模様が記されている。(『田原町史』)。

<赤羽根町の場合>

赤羽根地区も、干天が続くと全くお手上げの状態、神仏に祈る雨乞いがただ一つの方法だった。初夏から初秋にかけて、2回から3回も雨乞いをする年も稀ではなかった。雨乞いは通常は村をあげて3日から7日の氏神参りであった。時には農民の代表が伊勢の多度神社や遠州の秋葉神社まで出向き雨乞いの祈祷をしてもらったという。(『赤羽根町史』)。

<その他の地域>

今の豊橋市石巻町にある霊山石巻山(標高 356メートル)に近い宝飯・八名・渥美郡の農民は、石巻神社に2夜3日の雨乞い祈願を行った。また西郷下條(現豊橋市西郷)の農民は毎日雨乞いの祈りとして面洗い(洗顔)をしたという。

第3回 「東三河・^{あつみ}渥美半島風土記」

「^{ききん}水飢饉対策、井戸水とトイタタキ」

東三河地域では、豊川用水の通水以前は、いたる所で農業用水(灌漑用水)の不足に悩まされたことは既に記したが、飲料水などの生活用水の不足に困窮することもしばしばだった。都市化が進めば進むほど深刻な水不足に襲われた。生活用水不足の代表例として、渥美半島の表浜(太平洋側)一带と蒲郡市をあげることができる。(市町村名は合併前の旧称とする)。

渥美半島太平洋岸の愛知県赤羽根町から静岡県湖西市白須賀町までのいわゆる表浜一带は洪積台地が広がり、水には恵まれず、各家庭の飲料水などには数戸から数10戸単位の共同井戸(深井戸で被圧地下水をくみあげ)が利用された。主婦には重労働であった上に水量も十分くみ上げられなかった。このため各家庭では、天水(雨水)を貯留し雑用水として使った。干ばつとなるとこの水も飲料水として用いざるを得なかった。

<赤羽根町の場合>

この地域では、砂と小石の砂礫層厚く、地下水位の低い所が多い。このため水位の高い所を選んで共同井戸が掘られた。赤羽根町字二ノ谷では総戸数40戸で、わずか1か所の共同井戸を飲み水などの生活水源としてきた。これでは十分な水を得ることは不可能であるから、雨水を樋で受け、それを貯水槽(タタキまたはトイタタキと呼ばれる)に溜めて生活用水を補った。水の用途は、風呂、食器洗い、洗濯などである。トイタタキは幅3メートル、長さ2メートル、深さ3~4メートルで、土・砂利・石灰の混和土で造られ、表面はモルタル仕上げである。水中の微生物、例えばボウフラの発生を防ぐため、コイ、フナ、キンギョ



今も残るトイタタキ(田原市高松町、長谷川三信氏宅)

を入れた。地下水の水量の乏しい地区では、貯水槽の水を飲料水として利用した。井戸水やトイタタキの水でもなお不足する場合は、谷間に出かけて水を桶で運んで補った。赤羽根町の井戸のある家(共同井戸も含む)では、家の裏の西側に井戸神様を祀り、正月に餅を供える。井戸神様は水神様であり、蛇の姿をもって表そうとすることも広く行き渡っている。赤羽根町西山の蛇神社もその一つである。

<湖西市と蒲郡市の場合>

遠州灘に面した湖西市の南部にある白須賀地区でも、渥美半島と同様に水不足が深刻だった。同地区は地下水位が低く、河川もないので生活用水としては共同井戸と天水に依存せざるを得なかった。ここに簡易水道が設けられたのは昭和36年3月である。

行楽地でもある蒲郡市域では、地下水が乏しく工業用水だけでなく生活用水にも困窮することが常であった。その上、地下水は海辺に近いことから、鉄分や塩分を含み飲料水には不適であった。同市三谷町では昭和15年3月から簡易水道による給水が開始されている。

「都市化と水道の普及」

東三河地方は生活用水の不足に悩んできたが、昭和期に入って都市化が進み人口が増加するにつれて、市部を中心に水源が枯渇し水質が悪化するようになった。その上、赤痢・腸チフスなどの伝染病予防という衛生上の考慮が一般化してきた。この結果、良質で豊富な用水を確保するため、水道敷設の要望が高まった。このような事情から、大正末期特に昭和期になって、豊橋市をはじめとして都市やその近郊で水道建設が進んだ。

<豊橋市の場合>

東三河地域第一の都市は豊橋市である。明治39年(1906)に周辺の町村を合併して市制を施行した。その後も鉄道や道路の交通網の充実や陸軍第15師団の設置(明治41年設置、大正14年廃止)などがみられ、人口が増加した。これに対応して、水道敷設が問題となった。同市では第15師団に水道が設けられているが、一般市民への水道による供給は昭和初期の



ことである。

大正9年(1920)、豊橋水道株式会社が設立され水道計画がたてられたが、実現しなかった。同13年9月、市当局は2か年間上水道の調査を実施した。その結果、下條地先の豊川本流の伏流水を取水し、多米地点に浄水場を設け、岩崎、飯村を除く全市と下地町に給水する計画を立てた。昭和2年(1927)3月、総工費305万円余で着工し、同5年に給水が開始された。愛知県内では名古屋市に次いで建設された上水道である。当時の給水人口は2万7194人であった。その後、同市の発展に伴い水道は拡張された。

<豊川市の場合>

豊橋市に次いでこの地域において市制を施行したのは豊川市である。同市は豊川稲荷の門前町として知られる。昭和14年(1939)、海軍工廠が設置されて以来、軍需産業が進展し、都市化が急速に進んだ。18年6月、豊川町、牛久保町、八幡村、国府町が合併して豊川市が誕生した。工業の発展と人口の増加に伴い、水道施設が整備されていった。

同市の水道施設は、海軍豊川工廠が建設された際、軍関連の施設に給水する目的をもって建設されたものが初めてである。この水道施設は、太平洋戦争末期の昭和20年8月、米軍機の猛烈な爆撃を受け、工廠とともに甚大な被害をこうむった。本格的な市民への給水は昭和26年以降である。

<新城市の場合>

新城市は豊川渓谷の出口にあたる。古来、交通の要衝として栄えてきた。昭和33年(1958)、市制を施行し大規模工場の進出もみられるようになった。同市では、地下水に恵まれてはいるものの、水量の上では充分ではなかった。このため市では33年から上水道を計画し、給水人口8000人を対象に豊川の伏流水毎秒0.0204立方メートルを取水し、34年に完成した。

<湖西市の場合>

湖西市は静岡県西部の浜名湖の西に位置する。同市では早くから織物産業が営まれ、機械器具製造工業も盛んである。昭和30年(1972)4月、鷲津、新所、白須賀、知波田、入山の町村が合併し湖西市となり、47年1月に市制を施行した。白須賀地区を除いて、同市は地下水が豊富であり、各所に湧水が見られる。各家庭は井戸を設けて利用していた。しかし井戸は深さが5-6メートル程度の浅井戸であった。このため、汚水

などの浸透により水質が悪化し、伝染病の発生もまま見受けられた。昭和28年、入出地区では第13号台風の際、井戸に塩分が混入したので簡易水道建設の機運が高まり、組合営として30年7月、給水が開始された。同市の生活用水の水源の大部分は地下水に依存していたのである。地下水汚染の心配や人口増加などにより、地下水依存から脱却する時期が来ていた。

<付録一温室園芸の創始者中島駒次について>

「ガラス温室」、「温室園芸」は豊橋が発祥の地である。「農業王国」に発展した東三河・渥美半島はハウス栽培を抜きにして、その成功物語は語れない。ハウス栽培の原点である「ガラス温室」の生みの親が、中島駒次氏(1867-1950)である。氏は慶応2年(1866)渥美郡牟呂吉田村北島(現豊橋市北島町)の豊かな農家の次男に生まれた(『流れ悠々四十年。豊川用水』などを参考にし、一部引用する)。

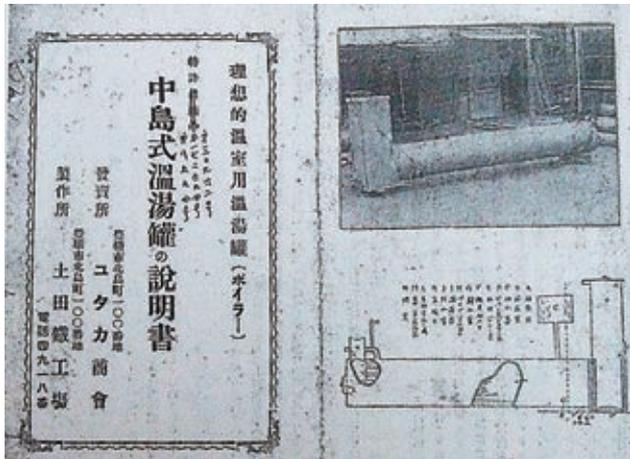


中島駒次(中島俊次氏提供)

当時の農家は主に米や麦を栽培していたが、現金収入が少なく、いくら働いても暮らしはいつこうに楽にならない。その苦渋に満ちた体験から、駒次氏は「何かもっといい作物を作りたい。もっと良い現金収入が得られる作物はないだろうか」と考えるようになった。試行錯誤の末、明治20年(1887)頃からタマネギや桃などを栽培する園芸農業を行うようになった。駒次氏は「品物が少なければ、何でも高値で売れるに違いない」と考え、促成と抑制の両方が可能である温室栽培に着手した。氏は明治34年(1901)、油紙を使ったフレーム(覆い)で山椒の促成栽培を始めた。翌35年には自宅の風呂場の横に5坪(1坪3.3平方メートル、16.5平方メートル)のガラス室を建設し、トマトの栽培に挑戦した。だが、ガラス張りの温室は、昼間は太陽の熱を吸収して温度が上がるが、夜間は急に冷え込むので温度の差が大きき植物は枯れてしまった。成功への道は覚束なかった。

工夫を重ねた結果、氏が考案したのが「中島式ポイラー」である。ドラム缶を切っかまどを作り、中におがくずを詰めて下から火をつける仕組みだ。火はゆっくりと燃え続け、その熱で

第3回 「東三河・^{あつみ}渥美半島風土記」



中島式ボイラー説明書（中島俊次氏提供）

沸いた湯によって温室内を暖めた。手間や費用が省ける斬新なシステムだった。明治40年（1907）、温室の規模を30坪（99平方メートル）に拡大してメロン栽培を始めた。160^カ顆も収穫する予想外の好成績をあげた。44年からはキュウリの抑制栽培をはじめ、ナス、イチゴと次々に手をひろげ、いずれも成果をあげて「施設園芸」として企業化がはかられていった。

こうした中で、中島氏の実兄中島竜松氏も相前後して促成栽培をはじめ、近くの船町で醤油醸造業を営んでいた服部平之助氏もこれに着目して、明治42年から温室を建ててメロン、ブドウ、花卉などの栽培をはじめた。名古屋、豊橋、浜松などの大消費地に近いことも生産意欲を高める要因となった。

大正2年には、東京帝大農科大学（現東大農学部）の原博士の直接指導を受けて、温室や栽培技術の改良に努めた。周辺の農家もガラス温室に興味を持ちだし、駒次氏を訪ねて教を請う人も増えた。氏は希望する人には実践の成果を公開し実地指導も行った。氏の指導を受けた人たちによって温室栽培は広まり、この地方での温室園芸に大きく貢献した。

事実、温室によって生物の成長・開花・結実をコントロールして出荷時期を調整する温室園芸は、高収益をもたらすものとして多大な関心呼び、豊川市国府、小坂井町、蒲州市など近隣の農家に普及し全国へもひろがっていくことになった。

駒次氏は、晩年には農産物の販売促進のため組合づくりに尽力し、昭和4年（1929）には豊橋温室園芸組合を設立した。

7年組合長となる。昭和16年当時には、東三河地域には豊橋温室園芸組合（北島温室出荷組合を改組、中村敬男組合長、組合員120名）をはじめ、愛知花卉（宝飯郡を主とする）、三河（蒲郡地区を主とする）、岬、渥美、東三菰菜、赤羽根の7つの温室園芸組合が設立されていた。総組合員数は284人、総温室坪数は3万2,293坪におよんだが、このうち豊橋温室園芸組合は1万6,522坪と半分を占めた。（「愛知県特殊産業の由来」〈昭和56年、東海地方史協会復刻刊行本〉による）

この間、栽培上の研究はもとより、温室施設についての研究にも努められ、地震や暴風雨への対策、空気調節、加温燃料の入手難など苦労と努力がはらわれた。技術面では、地元豊橋市北島町の田中謙次氏、鈴木俊次氏ら温室専門建築家が技術改良に努め、温室園芸発展の基を築いた。農業分野において、豊橋には全国に誇るべきものが少なくないが、施設園芸は「発祥の地」として真っ先に屈指されるものである。氏の【格言】：「怒るな。人間はおこることで、もとの自分をゆがめてしまう」。昭和25年1月16日死去、享年83歳。温室園芸の創始者として氏の業績を讃えて、実家に近い薬師寺の境内に「温室之元祖中島駒次翁之碑」が建てられている。（駒次氏の末裔である中島俊次氏のご協力に感謝したい）。

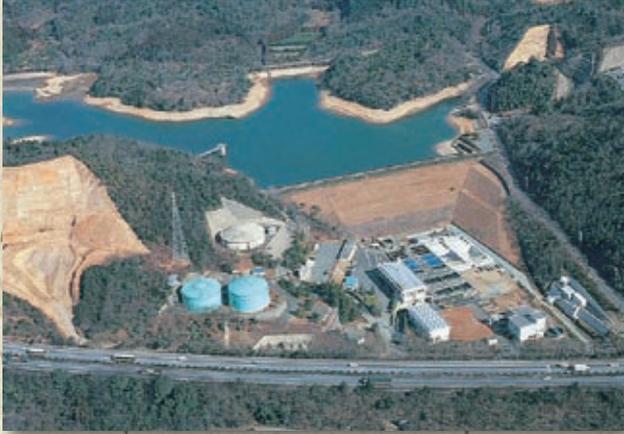
（つづく）



中島駒次翁記念碑（豊橋市北島町、薬師寺）

～貴重な雨水、
洪水を漏らさず 池に溜める～

グ ラ ビ ア
とよがわようすい
豊川用水
toyogawa Canal



こまんば
駒場調整池 (有効貯水量：80 万 m³)
昭和 43 年完成 手前は豊川浄水場と東名高速道



かんさがわとうしゅこう
寒狭川頭首工 (最大取水量：15m³/ 毎秒)
平成 13 年完成 洪水導入(注)の主役を担う施設



ばんば
万場調整池 (有効貯水量：500 万 m³)
平成 13 年完成 遠方の海岸は遠州灘



はったちいけ
初立池 (有効貯水量：160 万 m³)
昭和 43 年完成 渥美半島先端を潤す池

(注) 洪水導入とは、河川の流量が河川の下流域の必要水量を上回り、かつ、調整池の貯水量及び幹線水路に通水の余裕がある範囲内で河川自流を取水して地区内調整池へ貯留を行うこと。